



## 第5章 自然の豊かさがあふれるまち

### 施策19 豊かな自然を保全する

#### 現状と課題

本市は、南北に荒川と利根川の二大河川が流れ、都市近郊の田園と緑豊かな丘陵地などの自然環境を有しています。

自然緑地に関する変遷を見ると、昭和30年代後半の高度成長期以前は、屋敷林を有した緑の多い住宅地が市内全域に広がり、市域南部や西部方面には、まとまった樹林地がありました。現在では、中心市街地から緑が減少し始め、郊外においても開発が進み、自然の緑が減少しています。

このような状況の中、人々にうるおいとやすらぎを与えてくれる自然環境を保全するためには、環境問題に対する意識の向上を図るとともに、本市だけに生息している絶滅危惧種のムサシトミヨの保護のために河川の清掃活動に取り組んでいるボランティア団体など、地域や環境団体による環境保全活動を支援する必要があります。



夏休み親子水辺観察会



ムサシトミヨ

## 基本方針

環境問題への理解と環境意識の向上を図るため、環境講座を実施するとともに、子ども達の環境学習活動及び地域や環境団体による環境保全活動を支援します。  
また、人々にうるおいと安らぎを与えてくれる貴重な緑と水辺環境を保全します。

## 施策の体系

豊かな自然を保全する

環境意識の向上を図る

緑と水辺環境を保全する

## 単位施策

### 32 環境意識の向上を図る

環境に関する講座、環境関連施設の見学会並びに自然や水辺の観察会などを実施するとともに、次世代を担う子ども達の環境学習活動を支援します。

主な事業

- ・環境教育講座
- ・環境施設見学会
- ・自然、水辺観察会
- ・こどもエコクラブ活動の支援

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
環境講座の受講者数	625人	800人	1,000人
こどもエコクラブに登録した団体数	20団体	30団体	60団体

### 33 緑と水辺環境を保全する

身近な緑と水辺環境を保全するとともに、希少野生動植物をとりまく生態系保護のため、市民の連携によるボランティア活動の拡大を目指し、地域や環境団体の自主的な環境保全活動を支援します。

また、緑化を重点的に進める地区や緑地を保全していく地区、生産緑地地区を指定し、緑化を推進し貴重な緑を保全します。

主な事業

- ・ムサシトミヨの保護活動
- ・緑の基本計画の策定
- ・ホテルの保護
- ・生産緑地地区の指定
- ・環境保全活動の支援
- ・緑地管理協定の締結

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
ムサシトミヨの生息数	15,700匹	22,000匹	32,000匹
ホテル保護重点区域内の生息数	782匹	1,500匹	2,000匹
自然環境保全活動に参加した市民の割合	18%	30%	40%
保存の指定を受けた樹林の面積	72ha	100ha	120ha



## 施策 20

# 生活環境を保全する

### 現状と課題

近年、都市の過密化や社会経済活動の活性化、生活様式の変化等により、大気汚染、生活排水による河川・水路の水質汚濁など都市・生活型公害が生じています。

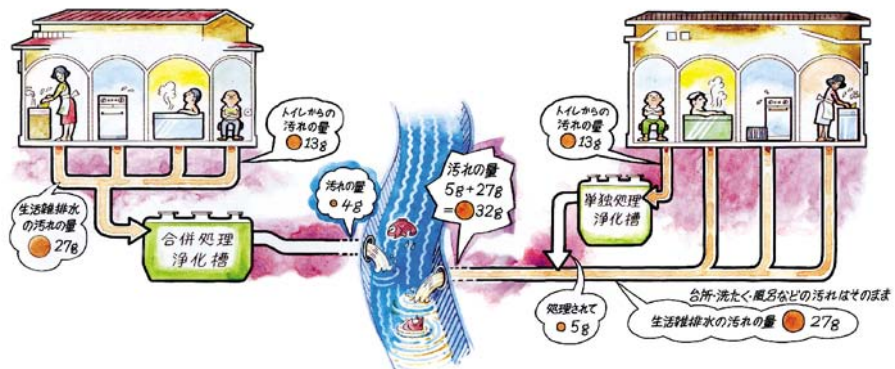
このため、大気汚染状況調査、河川等の水質調査、自動車騒音調査、ダイオキシン類調査等を引き続き実施するとともに、事業所等の公害発生源への立入調査・監視や事業者等への指導を行うことにより、公害の防止に努める必要があります。

ダイオキシン類濃度については減少から横ばい傾向にありますが、「きれいな空気巡視員」による監視体制を引き続き実施していく必要があります。

生活排水による河川・水路の水質汚濁対策としては、公共下水道の整備や農業集落排水処理設備の整備があります。また、公共下水道などの認可区域外においては、し尿に併せ生活雑排水の浄化が可能な合併処理浄化槽による処理が効果的であり、本市では汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を奨励しています。



天体観察会



©全国浄化槽団体連合会「合併処理浄化槽の手引き」

## 基本方針

公害の防止や環境負荷の低減等を図るため、事業者との公害防止協定締結に努めます。また、大気、水質、騒音、ダイオキシン類等の調査を継続的に実施するとともに、公害発生源の指導等を行い公害の防止に努めます。

一般家庭における合併処理浄化槽の整備を促進します。

### 施策の体系

生活環境を保全する

公害のないまちをつくる

生活排水を適切に処理する

## 単位施策

### 34 公害のないまちをつくる

健全で快適な環境を確保するため、事業者と公害防止協定を締結することにより、公害の防止や環境負荷の低減等を図ります。

また、公害苦情の処理に当たっては、関係機関との連携により、迅速な対応に努めます。

主な事業

- ・ 公害防止協定締結の推進
- ・ 公害苦情処理の迅速な対応

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
公害防止協定の締結数	121件	140件	170件
公害苦情の年度内解決率	51%	60%	70%
星がよく見えるようになったと思う市民の割合	71%	75%	80%

### 35 生活排水を適切に処理する

浄化槽の適正管理の指導に併せ、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

主な事業

- ・ 合併処理浄化槽の整備
- ・ 農業集落排水施設の維持管理

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
合併処理浄化槽の整備率	29.6%	40%	50%
全市の汚水処理率	61%	70%	75%



## 施策 21

# ごみの発生を抑制し、再利用を促進する

### 現状と課題

大量生産・大量消費型の経済社会は、人々の生活に豊かさと便利さをもたらしましたが、一方で環境破壊と資源の枯渇を招くこととなりました。また、こうした社会活動から排出される大量の廃棄物は、全国の自治体において、莫大な処理費用と最終処分場の不足という問題を引き起こしています。

本市においては、市内に2箇所のごみ焼却施設(管理運営:大里広域市町村圏組合)と1箇所の最終処分場(管理運営:市)を有し、ごみの自区内処理が可能となっているものの、最終処分場については、新たに設置することが極めて困難な状況にあることから、現有施設の延命化が必要となっています。

そのため、市内企業との協働で実現した「ごみ焼却灰セメント資源化事業」により、埋め立てる焼却灰の減量化を図っていますが、最終処分場の残余容量は年々減少を続けています。このような状況から、ものの効率的な利用やリサイクルを推進することにより、資源の有効活用とごみの減量化を図る必要があります。



リデュース・リユース・リサイクル  
キャンペーンマーク



リサイクルフェア



## 基本方針

市民一人ひとりが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組み、ごみ減量と資源の有効活用を推進することにより、循環型社会の形成を目指します。

3R (リデュース  
リユース  
リサイクル)

リデュースとは、物を大切に使いごみを減らすこと。リユースとは、使える物は繰り返し使うこと。リサイクルとは、ごみを資源として再び利用すること。

## 施策の体系

ごみの発生を抑制し、  
再利用を促進する

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を  
推進する

## 単位施策

### 36 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する

ものの再利用と再資源化を推進しごみの減量化を図ることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

主な事業

- ・ 生ごみ処理機（処理容器）購入費補助制度
- ・ マイバッグ利用の推進
- ・ リサイクルフェアの開催
- ・ リサイクル活動推進奨励金交付制度の拡大

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
市民一人当たりのごみの排出量	1,194g	1,000g	900g
市民一人当たりの資源物回収率	13%	15%	20%
マイバッグを利用している市民の割合	29%	40%	50%
リサイクルフェアの来場者数	1,200人	1,800人	2,000人

## 施策 22 地球温暖化対策を推進する

### 現状と課題

地球規模の問題である地球温暖化防止に向け世界が協力してつくった「京都議定書」が平成17年(2005年)2月に発効し、わが国は平成2年(1990年)に比べ平成20～24年(2008～2012年)までに、温室効果ガスの排出量を6%削減することとなりましたが、平成17年度には逆に7.8%増加しており、実効ある温室効果ガスの削減対策が急務となっています。

こうした中、本市では、地球温暖化対策実行計画に基づき、市有施設等から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んできましたが目標の達成に至らず、さらなる省エネルギー対策及び新エネルギーの導入が求められています。また、国民的プロジェクトである「チームマイナス6%」への取り組みや、国の「頑張る地方応援プログラム」の支援を受けた地球温暖化防止プロジェクトに取り組むなど、市が率先して温暖化対策を実行することにより、市民等への普及啓発を図る必要があります。



この画像は、月周回衛星「かぐや」搭載のハイビジョンカメラによる「地球の入り」の撮影画像です。「かぐや」は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)が2007年9月14日に打ち上げた月探査機です。

## 基本方針

積極的に市有施設のCO<sub>2</sub>削減に取り組むとともに、新エネルギーの導入を図ることにより、地球温暖化対策の重要性を発信し、市民等への普及促進を図ります。

## 施策の体系

地球温暖化対策を推進する

省エネルギー対策を推進する

新エネルギー施策を推進する

## 単位施策

## 37 省エネルギー対策を推進する

温室効果ガス削減のため、省エネ・省資源行動の実践が重要であることから、市有施設におけるCO<sub>2</sub>削減の取組みと市民等への啓発を図ります。

主な事業

- ・省エネルギービジョンの策定
- ・地球温暖化対策地域推進計画の策定
- ・地球温暖化対策実行計画の推進

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
市有施設のCO <sub>2</sub> の削減率	—	6%	10%
省エネ・省資源行動を実践している市民の割合	90%	95%	97%

## 38 新エネルギー施策を推進する

地球温暖化対策の重要性を発信し、市民等への普及促進を図るため、市有施設への新エネルギー設備・装置の設置と低公害車の導入を図ります。

主な事業

- ・新エネルギービジョンの策定
- ・太陽光発電システム等の設置
- ・低公害車(天然ガス・バイオディーゼル等)の導入促進

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
太陽光発電システム(10kw以上)を導入した市有施設数	2箇所	6箇所	9箇所
住宅用太陽光発電システムの導入数(10kw未満)	352基	650基	950基
低公害車(天然ガス・バイオディーゼル等)の導入数(庁用車)	1台	30台	60台